



薬剤師の岸本和義さん（左端）から禁煙補助薬などについて説明を受ける明和フラントイ業の従業員＝昨年12月、大分市白岡

4月から事業所も屋内禁煙に

受動喫煙対策を巡っては、改正健康増進法が昨年7月に一部施行した。子どもや妊婦らがよく利用する学校や病院、行政機関などが屋内で完全禁煙、敷地内が原則禁煙になつた。今年4月の全面施行に伴い、事業所や飲食店といった施設も「喫煙専用室」などを除いて屋内でたばこが吸えなくなる。県は職場ぐるみで対策に取り組んでもらおうと、支員1人と従業員3人の男性大分市日岡の電気工事業「明和ブランド工業」は役員から募集。建設業や医療・福祉業、製造業などの11社が応募した。禁煙補助薬の購入費用の4分の1以上を事業所に残りは従業員本人が負担。県から委託を受けた県薬剤師会の会員が訪問し、健康教育や面談をして成功率を高める。

受動喫煙防止のため4月から事業所が屋内禁煙となるのを前に、県は県内企業への禁煙サポート事業を始めた。希望する11社の従業員に8週間、体に貼るタイプの禁煙補助薬を使つてもらい、定期的に薬剤師を派遣して卒煙のアドバイスをする。県は「健康を守り、たゞこの煙で不快な思いをする人がいない環境づくりを後押ししたい」と意気込んでいる。

貼るタイプの薬使用 ▼▼▼ 薬剤師がアドバイス

人、女性1人)のうち、6割を超える男性14人がたばこを吸っている。県内の男性喫煙率32.3%（2016年）を大きく上回つており、何か手を打たなければどう考へていた際、県の事業を知つて手を挙げたといふ。

4人が禁煙に挑む。同月18日は同会認定禁煙支援講師の岸本和義さん(72)から喫煙による健康への影響などについて説明を受けた。近くニコチンパッチを貼り、2週間ごとに岸本さんと面談して状況を確認する。

× 禁煙補助薬は薬局で
購入できる貼り薬やカプセル
のみほか、医療機関で
処方される飲み物がある。今回
事業は、忙しくて外来受診ができる
ない人を支援する狙いで、貼るタ
イプのニコチンパッチを使用する
が、ニコチンを含んだパッチを
ツチで腕の腹部などを貼るのに、ニ
コチンが皮膚から吸収されて禁煙
時のいろいろを緩和し、落ち着いて
た氣分を保つ効果があるとされ
る。寝る前に剥がす。8週間分は
約2万3千円。

(23)は、休憩時間に同僚さんと一緒に屋外の喫煙場所で一日一日本ほり吸ってきた。過去にも費用面を考えてやめようとしたが、1ヶ月も持たなかつた。「先輩がたばこをくれるので、思わず吸ってしまった。今回は周囲もチヤレンジを知つており、成績目標指揮」

県健康づくり支援課は「仲間や支援者がいることで、禁煙がうまくいく」と期待したい」と話している。(池田義香)

続編